

星野学園小学校・星野学園中学校・星野高等学校

ソーシャルメディアポリシー（情報端末の使用に関する行動指針）

【策定にあたって】

本校の教育の軸は、勉強と部活動と行事に打ち込む学校生活です。学校生活を送る上で、他者との関係を築くためには「直接的なコミュニケーションが大切である」という観点が大変重要であると考えております。そのような考えの下、本校では長年にわたり、生徒の携帯電話、スマートフォンの所持を禁止しておりました。しかし、近年の目覚ましい技術革新により、進路実現等の場面においてもIT活用能力が求められるようになりました。

【概要】

携帯電話、スマートフォン所持の規定を来年度四月より変更し、保護者の皆様の管理、責任の下で所持を許容することとします。

【目的とお願い】

小中高生がSNS等のソーシャルメディアに関する犯罪等に巻き込まれる背景には、携帯電話、スマートフォンなどインターネット端末を介してのものが多くあります。情報発信や交換サービス、メール、LINEなどのコミュニケーションツールを多くの人が利用しています。使用方法に注意を払わないことによって、知らない間に被害者や加害者になる可能性があることを本校では非常に懸念しております。

総務省の「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する提言」では「保護者には、その保護する青少年のインターネット利用環境整備に係る対策について青少年の発達段階や教育方針に応じて適切に判断する役割を担うことが求められ、かかる事項に適切な判断を下すために必要な知識・能力を身につけることが求められる」とあります。児童生徒の安全な学校生活のためには、保護者の皆様による協力が不可欠であるという内容です。

これまで本校の教育活動が120年という長きにわたって続けることができましたのも、保護者の皆様のご理解とご協力があったものと考えております。ここで、ソーシャルメディアやコミュニケーションツールを利用する上での基本的な考え方をソーシャルメディアポリシーとして示します。これからの教育に対しましても、これまでと同様、ご理解とご協力をくださいますようお願い申し上げます。

尚、携帯電話、スマートフォンは必要ではないとお考えの方は今まで通りの学校生活を送っていただけだと思いますが、携帯電話、スマートフォン以外でインターネット端末等を使用する際、また保護者の皆様が使用する際も十分ご注意くださいようお願いいたします。

【行動指針の内容と6つの柱】

1、保護者に求められる役割

携帯電話、スマートフォン等の使用原則につきましては、発達段階に応じて以下の点を決まりとし、児童生徒には守られなかった場合は学校が指導を行い、集団生活を送る上でのルールを身に付けさせたいと考えます。

- ・高校生：校内では電源を切り、使用しない
緊急時（＊）以外は登下校、校外活動時も含めて使用しない
- ・中学生：携帯電話、スマートフォンは学校内持ち込み禁止
- ・小学生：1年生から4年生まではキッズ携帯所持
5年生、6年生は申請した上でのキッズ携帯使用

ご家庭におきましては、携帯電話、スマートフォン等の使用についての危険性や弊害等につきまして深くご理解いただいた上で、決まりを作り、守らせていただくようお願い申し上げます。保護者の皆様の大切な役割は「持たせる」「使わせる」「家庭内ルールを守らせる」ことについてご家庭内で話し合いの場を持ち、使用について共通の理解をいただくことだと考えております。保護者の皆様の責任の下でご指導をお願いいたします。また、「歩きスマホ」や「イヤホンをしての歩行、自転車走行」等、法令違反は絶対にさせないでください。

＊緊急時とは以下のような場合を指します

- ・大地震などの災害時
- ・交通事故に遭ったときや、巻き込まれたとき
- ・身の危険が迫り、救助を求めるとき
- ・人命救助などで救急車や警察を呼ぶとき
- ・大幅な交通機関の乱れが生じたとき

2、見られていることの認識

自分自身が発信したインターネットの内容は、世界中の人が見えています。一度書き込んだ内容は完全には消すことができません。本人が消したとしても、世界中の誰かが一人でも保存していれば、他人の手に自分を委ねることになります。自分が「悪い」と思わない言葉を書き込んだとしても、他人から見れば不快に思うこともあります。責任を持ち、法令、規範を守りましょう。

3、個人情報の掲載禁止

個人が特定できるような、名前・住所・電話番号・メールアドレス・あだ名を掲載したり、画像・映像を貼らないようにしてください。また、制服やユニフォーム姿の写真、無断で撮影した他人の写真なども個人を特定できます。閲覧制限のあるブログであっても公開するのはやめましょう。

こうした情報はインターネット上で永久に残ります。安易な気持ちでしてしまったことが、自分や友人の将来や進路等に不利益になることがないように細心の注意が必要です。

- ・人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長する情報
- ・違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報
(未成年者によるネット選挙活動も法令違反にあたるため、注意が必要です)
- ・公共のルールやマナーに違反する行為をアピールするような情報

4、学校の名誉や人を傷つけるような書き込みの禁止

学校に関わるようなサイトを無断で開設しないでください。学校に対する誹謗中傷や名誉を傷つけるような掲載は断固として許しません。また、クラスメイトや他の生徒は勿論、人を傷つける悪口、秘密、性的な内容はつぶやきであっても掲載をしてはいけません。これらが発覚した場合は、毅然とした態度で指導を行います。

5、情報に流されない

身に覚えのない情報に惑わされないでください。無視することも情報処理手段としてはとても大切です。ネットワークの仕組みや情報機器の長所と短所を理解してもらうために情報の授業はもちろん、講演会として専門家を招いて学習しています。様々な方向からアプローチをし続けます。心配なことが起こった場合には自己判断せず、手遅れになる前に相談する決断を下してください。

6、私達が考えるコミュニケーションツールは

「FACE to FACE」です

星野高校が創立以来123年大切にしてきたことは、自分を大切に、周りの友達も大切に、他者を尊重する気持ちです。その一つの方法が言葉の力です。言葉の意味や大切さの重要性を理解し、心を込めて相手に伝えることを大切にしてきました。言葉によって直接伝えられない内容をインターネット上に書き込むことなどできないはずですが、伝えたい相手と直接向き合って、あなただけの判断や思い（感情）で意見を伝えられないのであれば、それは本当のコミュニケーションや信頼にはなりません。実際に顔を見て話していない「文字だけの世界」では、私たちが大切にしてきた言葉が一人歩きしてしまいます。直接相手に気持ちを伝えられる、顔を見て心を込めて自分の気持ちを言葉によって発信できる星野の児童生徒であって欲しいです。

このソーシャルメディアポリシーは、星野学園の児童生徒の一部だけが守っても安全は保てません。たった一人の「故意」「うっかり」が多く危険を招くことがあります。星野学園の児童、生徒、保護者、教職員の関係者全員がこの内容に準じた利用を心がけてください。